

写

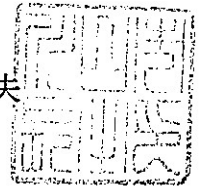
川保総発第12号

令和6年4月16日

川口市地域保健審議会

長 江 厚 様

川口市長 奥ノ木 信夫



諮 問 書

川口市地域保健審議会条例（平成29年12月26日条例第50号）第2条の規定に基づき下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 諮問事項 川口市健康・生きがいづくり計画・食育推進計画（第3次）の策定に伴う次の事項
 - （1）健康・生きがいづくり・食育に関する施策についての基本的な方針
 - （2）健康・生きがいづくり・食育の目標に関する事項
 - （3）その他川口市健康・生きがいづくり計画・食育推進計画に関すること
- 2 理 由 すべての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を具体化するとともに、豊かな人間性を育む食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に推進する川口市健康・生きがいづくり計画・食育推進計画を定めるもの。